

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 福祉サービス評価センター

②施設・事業所情報

名称：幼保連携型認定こども園知多クロスこども園		種別：幼保連携型認定こども園	
代表者氏名：安藤 真理子		定員（利用人数）：129（104）名	
所在地：愛知県知多市八幡字笹廻間43-1			
TEL：0562-35-0650			
ホームページ:https://chitamazurka.com/			
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 2023年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 双峰福祉会			
職員数	常勤職員：11名	非常勤職員：	23名
専門職員	（専門職の名称）名		
	保育教諭28名	栄養士	1名
	嘱託医2名	准看護師	1名
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）	
	保育室7，遊戯室1	園庭2	
	給食室1，職員室1	トイレ4	

③理念・基本方針

<理念>

子育てで最も大切なこと、それは子どもが「自分が愛されている」という喜びの実感を持つことです。愛情というのが人格形成における全ての土台です。愛されていると実感できる子は自分に自信を持つことができます。よって、困難がやってきても乗り越えていく底力があり、人生の勝利者となることができます。

乳幼児期は人格の基礎を造るととても大切な時期です。
熱心な先生たちに愛情深く見守られ、良いことをしたときには褒められ、良くないことをした時はきちんと教えられ、適切な助言をうけることが子どもにとって、後の人生の宝となります。「愛される喜び」を分かち合い、それを土台としてお子さまが最大限成長できるよう力を入れていきます。

また、園名の“クロス”には「交わる」といった意味があります。
知多クロスこども園は人と人との交わる場であり、その出会いや関わり、交わりを大切にしていきたいと思えます。

<基本方針>

1. 愛情の確立

一人一人の子どもが愛されているという気持ちを育む。

2. 基本的生活習慣の確立

基本的生活習慣を身に着け、能動的に行動ができるよう自立心を育む。

3. 健康な心身育成と食育

食べる力を豊かに育み、心身ともにたくましさを育てる。

④施設・事業所の特徴的な取組

・公立幼稚園の民営化で開園したこども園である。新興住宅地にあり、高台に位置することから、自家用車通園、通園バスの運行を新たに取り入れている。既存の建物を改装して、乳児棟を新たに建築、保育環境を整備するとともに、玄関にオートロックを取り付けセキュリティを強化している。

・系列の幼稚園があり、すべての園で音楽教育に力を入れ、保育の要所に音楽指導(わらべ歌など)の時間を設けている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6 年 9 月 4 日（契約日）～ 令和 7 年 3 月 3 1 日（評価決定日） 【令和7年1月17日(訪問調査日)】
受審回数 （前回の受審時期）	初 回

⑥総評

◇特に評価の高い点

・音楽教育に力を入れていることについて、普段の生活の中で、子どもの遊びに音楽が取り入れられていて、特別なことではなく、子どもが主体的に楽器遊びなどに取り組んでいる。

・子どもの主体性が尊重され、生活や遊びを子どものペースでじっくり取り組む姿がある。
・特別に支援が必要な子どもが何人か入園していて、加配の保育士がついているが、目立つことなく他の子どもと同様にその子のペースで生活している。

・ホームページの工夫、園のブランド確立、園のマネジメントそれぞれについて毎月経営会議を開催して具体的な取組を進めている。また、保育に関しては、まずは知多クロスこども園の保育方法を定着させることを優先して職員を教育している。このように開園間もない園であることを意識して、土台を強固なものにすることから着実に取り組んでいる。

◇改善を求められる点

・子どもの主体性は尊重されているものの、一斉に子どもに指示を出すことが様子があった。一斉に活動したり、順番を待つことは保育の中でよくある光景であるが、「男の子から・・・女の子から・・・」と特定している場面があった。順番を決める時など、子どもが友だちと一緒に考えるなど細部に渡って、子どもの主体性を尊重するとは何か保育士間で今一度確認して共有されたい。

・子どもと一緒に給食を食べることは、食育では非常に大切なことである。給食を食べるかお弁当にするかは、保育者が選べるようになっている。子どもと一緒に給食を食べる保育者は、子どもと同じように給食を食べるように保育者の配置を考えるなど工夫されたい。

・中長期事業計画、単年度事業計画のいずれにも言えることであるが、当該期間において実施する具体的な取組が見えてこない。中長期計画には現状と園の望ましい在り方とのギャップを明確に把握し、そのギャップを埋めるために対象期間内の各年度毎に実施する取組を具体的に記載されたい。また、単年度事業計画には中長期計画を反映した内容及び一年間に行う園の活動を具体的に記載されることを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度の第三者評価を通じて、自園を客観的に見つめ直し、今後の課題や改善点をより明確に把握することができました。また、法人全体で取り組むべきことと、園として主体的に改善すべきことの両面について具体的なアドバイスをいただき、大変有意義な機会となりました。貴重なご助言をいただき、誠にありがとうございました。改善点については全職員で共有し、保育の現場で実践することで、さらなる保育の質の向上に努めてまいります。また、評価の中で高く評価された点についても現状に満足することなく、より良い環境を目指し継続的な改善を進めていきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果公表様式（保育）

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。
※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
Ⅰ-1-（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。			
Ⅰ-1-（１）-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	① ・ b ・ c
<コメント> ・理念、基本方針をパンフレット、ホームページ、 中長期計画等に記載し、園の保育に関する考え方を明確に職員や保護者に周知している。 ・また、理念から作成したクレド（行動指針）についても、毎週、職員間で読み合わせするとともにエピソードを交えて、周知・理解を図っている。			

Ⅰ-2 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅰ-2-（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅰ-2-（１）-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	① ・ b ・ c
<コメント> ・毎月開催される市の園長会に出席して地域の保育行政や福祉の動向を把握している。さらに園庭開放参加者から保育ニーズを把握している。また、保育業界の動向を学ぶため定期的に経営者研修に参加している。 ・把握した地域の情報、業界の動向について経営会議を毎月開催し、事業環境の分析を行っている。			
Ⅰ-2-（１）-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	① ・ b ・ c
<コメント> ・大きな経営課題である「園のブランド確立」、「園のマネジメント」について経営会議を開催している。経営会議はそれぞれのテーマで月1回ずつ計3回開催し、法人代表、各園の園長・リーダーが参加して課題を明確にし職員の協力を得て具体的な対策に取り組んでいる。また、公立園を民営化する市の計画の進捗状況、出生数の推移、補助金の状況、職員不足への対応等外部の会議、セミナーから得た情報についても経営会議で話し合い、取組を進めている。			

Ⅰ-3 事業計画の策定

			第三者評価結果
Ⅰ-3-（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
Ⅰ-3-（１）-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ① ・ c
<コメント> ・2022年度～2027年度の中長期計画を策定し、理念・基本方針に基づいて法人及び園において取り組むべき事項を明確にしているが、方向性の提示が中心となっており、各事項についての取組内容が具体的にない。年度ごとの具体的な取組内容・実施内容を明確にして、さらに計画が達成できたかどうかの基準も考慮することで、毎年度の振り返りや次年度の取組の見直しが出来るようにすることを期待する。			

	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・単年度の事業計画は作成されているが、保育の目標、保育の内容についての説明が中心となっており、当該年度に園が実施する具体的な内容（何時、何のために、何をするのか）の記載が十分ではない。単年度事業計画には保育に関する基本的な考え方はもとより、中長期計画の項目の当年度実施分、保育の質向上に関する取組、行事、健康管理、地域との交流、子ども支援に関する機関との連携等一年間に実施する事柄を具体的に記載することを期待したい。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・事業計画のうち保育の内容については毎週の週案会で園長、職員が振り返りを行っている。その結果は記録し毎期末に実施内容、計画の評価を行い、年度末には年間のまとめを行い次年度の計画策定に活かしている。また、行事についても実施の都度振り返り、反省を行っている。 ・その他の実施内容についても事業計画に記載し、年度末には職員会議等で振り返り、見直しをする仕組みの構築を期待する。			
	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・事業計画は玄関に掲示している。保育の内容は入園説明会、オリエンテーションで説明し、行事計画も配付している。 ・現在は事業計画として保育の内容と行事を主に説明しているが、単年度事業計画は園の理念・方針に基づき一年間に実施する事業のうち主要な項目を記載することで、保護者の理解と協力を得て円滑に運営するための書面であることに留意されたい。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ㉔ ・ c
＜コメント＞ ・職員は自己評価を年3回実施して、リーダー、主任、園長と話し合いを持ち、保育の質向上に取り組んでいる。「園としての自己評価」は実施しているが、第三者評価の自己評価程の精度のものではない。 ・今回の第三者評価に際して実施した自己評価を、第三者評価を受審しない年度にも実施する等、定められた基準に基づく包括的な自己評価を継続することを期待する。			
	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉔ ・ c
＜コメント＞ ・週案会議で毎週振り返りを行い、明確になった課題はできるだけその場で解決しているが、全体に関わる課題については職員会議で共有して話し合い解決している。また、行事計画については実施直後に職員会議で評価、反省して改善の取組を行っている。 ・週案、行事に留まらず、園の活動についての自己評価を幅広く実施して改善点を明確にし、保育の質の向上に繋げる取組を期待する。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a . b . c	
＜コメント＞ ・職務分担表で職員の役割、園長の役割を明確にしている。さらに園で作成したクレド（行動指針）を毎週読み合わせする機会を設け、担任が最近有った子どもとの関わりをクレドに関連付けて話す際、園長が追加説明をするという実践的な方法で園の運営方針や行動指針を伝えている。 ・園長不在の時の権限委任も職務分担表で明確にしており、避難訓練は園長不在を前提に主任が中心になって実施している。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a . b . c	
＜コメント＞ ・園として遵守すべき基本的な法令については社会保険労務士の指導を受けるとともに、ファイルにまとめて職員会議等で職員に周知している。ハラスメント対応マニュアル、虐待対応マニュアル、不適切保育の未然防止及び発生時の対応についての手引き、個人情報保護管理規定、コンプライアンス規定、経理規定、就業規則等を作成し、これらを遵守するよう職員に周知している。法令が変わった場合は社会保険労務士や市の園長会を通して把握し、その都度職員に周知している。 ・年一回人権チェックリストを実施しているが、出来るだけ幅広く法令の遵守状況を確認する仕組みを整備することを期待する。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a . b . c	
＜コメント＞ ・園長は週案やその反省を読み毎回アドバイスしている。また、年3回職員の自己評価に対して評価面談を行い質の向上に取り組んでいる。 ・2023年4月に開園したばかりで、若い保育者が多い園である。園長は音楽指導等の保育を自ら行い新任保育者に見せることで現場に密着した実践的な教育を行っている。さらに全職員に各種マニュアル、規定についての研修を繰り返し行い、全体的な底上げを図っている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a . b . c	
＜コメント＞ ・シフトや毎日の仕事のやり方を工夫したり、ゆとりを持った人員配置をしたりすることで事務時間や休憩時間を確保し働きやすい職場環境作りを目指している。 ・開園時からICT化に取り組み、業務の効率化や保護者との密接なコミュニケーションの実現を図っている。また、人材紹介会社の利用を極力控える、地域や保護者から使わなくなったものを提供してもらって保育に活用する、おもちゃを安く購入する工夫をするなど、経費節減に努めている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果			
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	④ ・ b ・ c	
＜コメント＞			
・ 基準より各クラス1名多く配置する方針で人材採用に臨んでいる。採用は就職説明会、求人サイト、園のホームページ等を通して行い、求人にあたっての園の見せ方を工夫し応募者を募っている。また、実習生への丁寧な指導・関わりにより養成校との信頼関係を築くよう取り組んでいる。 ・ 新人にはOJTを取り入れ1ヶ月間は先輩が実地指導を行っている。職場環境の改善や仕事のやりがいを重視し、職員と話し合いながら一人ひとりの特性に応じた育成に努めている。			

Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ㉞ ・ c
＜コメント＞ ・人事評価は「目標管理・人事考課制度運用規定」に基づき、「成長評価シート」及び「目標管理シート」を使用して行っている。成長評価シートには職位、経験毎に求められる姿、能力、行動適性等が示され職員は年3回自己評価を行い、リーダー、主任、園長がそれぞれの関わり方・視点で評価し合意の上で上長評価としている。評価面談においては評価結果を話すだけではなく、職員の意向を聞き、成長への助言を行っている。 ・現在は常勤職員の平均在職年数が1年未満であるが、今後勤続年数が増加するに従い、人事評価と連携した配置、異動、昇進、昇格についての明確な基準の整備が必要となることに留意されたい。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	㉠ ・ b ・ c
＜コメント＞ ・上長が全職員に積極的に話しかけ問題が起きる前に対処する、良い人間関係を作る、一人ひとりの特性を伸ばす、という考えで働きやすい職場づくりに取り組んでいる。ゆとりある職員の配置、事務時間の設定、イベント準備の前倒し等の施策により、有給休暇は100%取得、時間外労働は0にできるよう仕組みづくりを行っている。また、休日は「断ったことがない」といえるほど希望通り取得出来ている。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ㉞ ・ c
＜コメント＞ ・「目標管理・人事考課制度運用規定」に基づき「目標管理シート」を使用して目標管理を行っている。職員の差に配慮して目標の設定は本人に任せている。学期末ごとに本人が達成度を自己評価して園長が面談・評価することとなっているが目標管理が制度として十分に機能しているとは言い難い状況である。 ・どのような目標を設定するのか、目標の達成をどのように支援・評価するのか等について整理し、園の向かう方向と職員の向かう方向が一致するように、また、達成への取組が職員の成長に繋がるように目標管理制度を構築することを期待したい。		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ㉞ ・ c
＜コメント＞ ・研修に関する基本の考え方に沿って年間の研修計画が策定され実施されている。今年度は開設2年目であるため先ず当園の保育についての方法を定着させるために、各種マニュアル、規定についての研修を重点的に実施した。また、子どもや保護者とのコミュニケーションスキルも現状で必要なこととして取りあげ、職員全員で話し合いを行った。外部の研修としては救急対応及びキャリアアップ研修を実施している。 ・今後は自園の保育方法を定着させつつ、将来に向けて、より専門的な内容を習得するための研修計画を策定することを期待する。		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ㉞ ・ c
＜コメント＞ ・開設後間もないため当面必要な研修を重点的に実施している。職員が全員揃って研修に参加することが出来ないため、重要な園内研修については何度も繰り返し実施することで、非常勤職員も含め全員の研修の機会を確保している。一人ひとりの知識・能力等については、採用時は書類や面談、採用後は勤務状況で把握し、適切な研修を受けられるよう計画している。 ・将来的には階層別、職種別、テーマ別研修を計画するとともに、新人への研修、非常勤職員への研修も加え全員が必要な研修を受けられるよう検討されたい。また、職員一人ひとりの研修受講記録も保管し、研修の割り当て等に活用されると良い。		

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	① . b . c	
＜コメント＞ ・指導上の注意事項や指導方針も記載した「実習生受け入れマニュアル」を作成し、養成校から実習生を年間10名程度受け入れている。実習の指導者については受け入れマニュアルをもとに園長や主任が指導している。養成校や実習生の要望を反映し、実習生にとって一番良い方法を実習生や養成校の担当教官と話し合っている。実習指導には出来るだけ多くの職員が関わり、いつでも実習生の相談を受けられる体制を作っている。			

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ ・ 理念・基本方針・保育内容はホームページで公表している。また、社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムで決算、予算情報等を公表しているが事業計画、事業報告等は公表していない。入園案内や園開放のチラシを子育て支援センターにおいて地域に活動を知らせている。 ・ 苦情処理の体制、苦情・相談内容と対応結果、第三者表結果への具体的対応も公表することが望ましい。			
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	㉠ ・ b ・ c	
＜コメント＞ ・ 組織規定、経理規定を整備し職務分担も書面で明確にして関係する職員に周知している。また、法人監事による内部監査を受けて指摘事項があれば改善に取り組んでいる。 ・ 社会保険労務士、税理士の支援を受けて法令遵守、カバナンスの強化、財務規律の確立に努めている。			

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

			第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。			保23	③ ・ b ・ c
<コメント> ・職員会議でクレドを通して地域との関係に関する考え方を共有するほか、玄関にこども未来館のイベントのチラシや社会資源のパンフレットを掲示して保護者に案内している。また、他の園とともに東部コミュニティの鯉のぼり設置イベントに参加したり、消防署見学を行ったり、小学校訪問や職業体験に来た中学生との交流を通じ地域との交流を進めたりしている。月1回の園庭開放では親子向けのプログラムを提供している。配慮の必要な子ども、保護者への治療施設や交流サークル紹介など、多様なニーズへの配慮も行っている。さらに、近隣の保育園との園児同士の交流も計画中である。				
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。			保24	a ・ ④ ・ c
<コメント> ・ボランティア受け入れマニュアルを作成し、受け入れの基本方針、流れ、登録方法等を明確にしている。県内全ての養成校にボランティア募集のチラシを配布する等、積極的に取り組んでいるが今年度の実績は3名にとどまっている。近隣の中学校の学校教育にも協力。30名程度が来園して、子どもを膝にのせて絵本を読み聞かせる等の職業体験をしている。 ・町内会、社会福祉協議会、ボランティアセンター、コミュニティーセンターなどに声掛けをして、定期的に来園してもらえるボランティアの獲得に取り組まれることを期待する。				

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ ・ 発達支援の機関や並行通園先とは定期的な会議や日常の情報共有を行い、情報をファイル化して管理している。警察、消防、病院など緊急事態の連絡先も一覧表として管理している。また、虐待に対しても連絡先を明確にして迅速な対応がとれるようになっている。			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ ・ 毎月開催される市の園長会に出席して保育に関する地域のニーズを把握している。また、民生委員との交流、園庭開放時の保護者との会話などからも福祉ニーズを把握している。			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ② ・ c	
＜コメント＞ ・ 園庭開放で保護者の相談に対応する、外部から見える花壇に花を植える、園周辺を清掃する、緊急時に園に設置しているAEDを地域の方に提供するなどの取組を行っているが、保育に関する専門的な知識を地元に還元する活動や地域の活性化に、より一層取り組まれることを期待したい。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉔ ・ c	
<コメント> ・ パートの職員も含めて全保育士が子どもの尊重や基本的人権について研修を定期的に行ったり、子どもの人権擁護についてのセルフチェックシートのチェックを年1回行っている。 ・ セルフチェックシートを基にエピソードを発表するなどして、理解を深める活動を行っている。 ・ 週案会や職員会などで活動ノートなどを見ながら具体的な子どもとのかかわり方について見直しをしている。 ・ 保育の中で順番を待つ時に保育者が「次は男の子」「次は女の子」と呼んで遊びを行う様子があった。順番を待つことは生活の中であることは否めない。差別したわけではないと思うが、性差への先入観による固定的な対応にならないよう、その方法について職員間でよく検討されたい。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	㉔ ・ b ・ c	
<コメント> ・ 着替えの際には部屋のカーテンを閉める。夏の水遊びの際には園外から子どもの姿が見えないように遮光ネット等を活用する。オムツ替えはトイレで行う等配慮している。 ・ 子どもたちに「プライベートゾーン」の大切さについて話して理解を促している。 ・ 子どもの写真等個人情報の取り扱いについては、保護者の同意(同意書の提出)を得ている。 ・ プライバシー保護等権利擁護についての研修を園内で行っている。			

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉑ ・ b ・ c	
＜コメント＞ ・園のパンフレットを市内のいろいろな施設に置いたり、ホームページ、SNSを活用したりするなど積極的に情報提供している。 ・園見学は随時受け入れ、入園要項を配布し、個別の事情や要望の相談を受けている。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉑ ・ b ・ c	
＜コメント＞ ・保育の開始や変更など、その可能性があることも含めて事前に保護者に伝えている。 ・保護者からの保育の開始や変更についての申し出については、園所定の書面でも提出してもらい、保育時間の変更等の内容について詳しく確認している。 ・保育の事由が疾病や出産、育児などには特に気を付けて保育期間等について詳しく説明している。 ・説明の内容について説明者によって異なることがないように説明マニュアルに沿って確認している。			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉑ ・ c	
＜コメント＞ ・市役所と連携して転園後の園に連絡して、必要に応じて子どもの様子について情報共有している。 ・保護者が転園の悩みなど相談しやすいように担当者（窓口）を設け、配慮した対応を行っている。 ・転園先によっては子どもの様子を共有できないところがある。当園の情報発信の準備は整っているが、個人情報保護の視点で難しい所があるとのことだった。保育の継続性を重視して、情報共有が積極的にできるように連携について発信されることを期待する。 ・保育所の利用が終了した後の相談等は、卒園児が今年初めて出るので、今後の取り組みになるが、どのように行うのか今後考えていくことになるとのこと。卒園しても相談しやすい園運営を行われることを期待する。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉑ ・ c	
＜コメント＞ ・幼児組は懇談会、乳児、1歳以上3歳未満児クラスは保護者アンケートを1年に3回行って、園に対する要望や意見を聞いている。 ・保護者からの要望や意見は、職員間で共有できるように職員会議等で話し合って保育に反映している。 ・保護者の会を設けていないため、保護者の会等に職員が参加して意見や要望を聞くということができず、懇談会やアンケートで把握することになる。 ・保護者の会を設けていない園が多くなっている。役員になり保護者の会の活動のために仕事を休まなくてもよいので有難いという声もあるので、保護者の会を設ける必要はないが、なるべくたくさんの利用者の声を聴くことができるような機会をつくられることを期待する。			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉑ ・ c	
＜コメント＞ ・苦情解決の体制や仕組みについては重要事項説明書に記載して保護者に配布している。 ・入園のオリエンテーションにおいても説明して理解を得ている。 ・苦情があった場合はその内容について迅速に話し合って回答すると決めているが、これまで大きな苦情はないとのことであった。 ・苦情解決の窓口表示について、保護者のわかりやすい場所に、園長・主任という表示のみで記名されていなかった。園長が変わったばかりで変更されていないとのことであった。苦情解決の窓口担当者の明示、意見箱の設置など保護者が迷わずに苦情が述べられるような機能を整えられるようにされたい。			

	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・相談事のある保護者には会議室を用意してプライバシーに配慮している。 ・個人懇談を定期的に行い、意見を述べたり、相談しやすい体制を整えている。 ・第三者評価のアンケートに「相談しにくい」という記載があった。相談をする側の立場に立って、意見を述べやすい環境について考え、整備することを期待する。			
	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・登降園の際に保護者が話しやすいように、保育者から声をかけて相談があれば対応するようにしている。 ・相談があった場合には職員会議等で取り上げて検討し、対応策を検討している。この記録は職員会議録に記載して全職員で共有して対応している。また、園長や保育リーダーとともに保護者対応マニュアルを確認している。 ・直接相談しにくい保護者もいるので、そのような保護者についても気軽に相談できるようなシステムを構築されたい。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・安全点検マニュアル、事故対応マニュアル等が整備され、事故、ヒヤリハット報告書には詳細に記録が残っている。 ・安心・安全な保育の提供のためのリスクマネジメントであることから、物的環境、人的環境両面について、事故後の報告にとどまらず、事故が起きそうなことについても着目してその対応を検討されることが望ましい。			
	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉠ ・ b ・ c
<コメント> ・准看護師が勤務し、感染症対応マニュアルに沿って感染予防、発生時における安全確保のための体制を整えている。マニュアルの見直しは定期的に行っている。 ・感染症が園内で発生したときには玄関に張り出したり、連絡帳で周知するなどして感染拡大を防ぐ取り組みを行っている。 ・感染症が拡大したときの取り組みは、知多市役所に問合せ、その基準にしたがって対応している。			
	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・災害時対応マニュアル、非常災害対策計画に基づき安全確保について研修を行っている。また、子どもにも災害時の備えについて話したり、避難訓練を実施して、災害や非常時の行動について確認している。 ・委託の給食提供会社と連携して備蓄食料の管理を行っている。 ・日ごろから地域とのつながりを作り、防災に取り組めるようにすることが望ましいが、園の設置後日が浅いことから、地域とのつながりを作ることが難しいということであるため、他のことで交流を深めるなどして、一緒に防災についても考えていけるように工夫されたい。			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a . b . c	
＜コメント＞ ・保育の手引きやクレドに保育の方針や手順、方法の基本が文書化されている。保育はこの基本に沿って実施され、保育の振り返りも行われている。保育の方法について気がついたり、検討事項があったりする時には、会議で検討したり、個別に助言したりしている。			
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a . b . c	
＜コメント＞ ・保育の基本に立ち戻って、毎週クラスごとに会議を行い、実践した保育について評価反省、見直しを行っている。話し合いの中で改善案があった時には保育の計画に反映している。 ・保護者から意見を聞く機会を設けており検討課題にしているが、仕組みを確立するまでにはいたっていない。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a . b . c	
＜コメント＞ ・子どもの個々の姿や状況に合わせて指導計画を作成している。また、それぞれの担任が全体的な計画にもとづき指導計画を作成し、振り返りや評価を行う仕組みができています。 ・支援困難なケースへの対応も積極的に行われている。 ・計画の作成にあたっては、さまざまな職種の関係職員等が参加し、保護者の意向把握も含めて作成していくことが必要であるが、開園から日が浅いことから十分とは言えない。アセスメント手法に基づく計画策定について職員の理解を深め実施されることを期待する。			
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a . b . c	
＜コメント＞ ・園全体の会議や毎週行われる週案会において評価・見直しを行っている。また、園の職員全体で共有できる共有ノートに記載して、短時間の職員も把握できるようにしている。 ・現状で足りない、できていない場合には、その都度検討し、改善していくようにしている。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a . b . c	
＜コメント＞ ・子どもの保育の実施状況については、入所当時から保育所が定めた様式に記入、変更があった時の更新を行って内容について間違えがないようにしている。保護者の状況に変更があった時は変更のたびに追記してもらったり、担任が更新をしている。 ・記録の書き方に差異がないように記録の書き方について見本を示しながら助言を行っている。 ・全職員が、共有ノートや共有ファイル、発達支援ファイル、保育の記録、伝言ボードで情報を共有している。 ・保育の記録について、市販の記録様式を使用している。開所後間もないことや、園長の交替等もあり、現在検討中である。いろいろ試しながら園独自の記録について検討されたい。			
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a . b . c	
＜コメント＞ ・個人情報はずべて持ち出し禁止としていて、鍵付きの書棚に保管し、責任者は園長としている。記録の記載は時間内として誰が持ち出して記載しているかわかるようになっている。個人情報の取り扱いについては、情報漏洩がないように、その都度指導している。 ・職員は採用時、保護者には入園時に個人情報保護について同意書に署名してもらっている。 ・不要になった記録はシュレッダーにかけて処分している。			

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果		
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成				
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a	⑥	c
<コメント> ・ 保育理念や保育の方針・目標に基づき、子どもの発達過程や子どもの家庭の状況や保育時間、地域の実態を考慮して作成されている。 ・ 作成は保育に関わる職員が情報提供などで参画して編成されているが、主に保育に関わる上層部の職員に頼るところが大きい。開所後間もないこともあり難しい側面はあるものの、できる限り保育を実際に行っている職員の意向が反映されるようにされたい。				
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a	⑥	c
<コメント> ・ 子どもの遊びや生活の動線を考えて、開所後大改装を行っている。子どもが遊び易い場所をつくるために今もなお計画中ということである。 ・ 室内の温度や換気、採光など子どもの状況に合わせて考えられている。 ・ 絵本などの蔵書も多く、子どもは自由に保育室に持ち帰り見ることができるようになっている。廊下に書棚があるので、くつろいだり、落ち着ける場所とは言い難い。絵本を分散して場所を確保するなど、子どもが絵本をその場で手に取って見ることができるよう工夫されることも考えられたい。 ・ 移管前は幼稚園であったということから乳児保育の場所が別棟に設けられていることから、乳児と1歳児が生活の中で自然に関わることが難しい建物になっている。また、2歳児の保育室も別棟ではないが幼児組から少し離れたところにあり、意識しなければ関わりは難しい状況にある。普段の暮らしの中で関わりが持てるように工夫されることを期待する。				
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	①	b	c
<コメント> ・ 子どもにわかりやすい言葉で一人ひとりに丁寧に関わる様子が見られた。子どもが時間をかけて取り組んでいる隣で声をかけながら関わり最後まで寄り添う保育が行われている。 ・ 子どもが自分なりに表現できるように子どもの反応を待ったり、丁寧に質問することで表現できるように促す姿があった。 ・ 共有ファイルにある不適切保育に関する研修を通して、より一層気をつけるようにしている。				
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a	⑥	c
<コメント> ・ 子どもが身の周りのことを自分でやろうとする姿を保育者が見守ったり、できないところを手伝っている姿があった。 ・ 子どものやってみたいという気持ちを大切に無理強いをしないことを共有している。 ・ 片付けをする、外に行く、給食を食べる等、活動のつながりのところで保育者が一斉に声をかける場面があった。基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解して自ら動くことができるようにするための方法を検討されることを期待する。				

A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・音楽教育に力を入れていることから、遊びの要所に音楽に関することが取り入れられている。生活発表会が近いということで年長児は合奏の練習を行っていたが、楽しそうに取り組む姿があった。合奏の練習は一斉に行うことが多いものの、個別の練習では、自ら木琴を出して、保育者が弾いて吹き込んだピアノの音源を流して、保育者がいなくても木琴を叩く姿があった。 ・一方で一斉に片づけをして戸外に出て、決められた範囲で遊ぶように指示を出しているところもあった。 ・子どもが主体的に活動できるとは、どのようなことなのか、そのためにどのような環境をつくる必要があるか、保育者の援助はどうすればよいかなど今一度検討されることを期待する。		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	㉠ ・ b ・ c
<コメント> ・子ども一人ひとりの毎日の様子をよく観察して丁寧な保育を心がけている様子がうかがえた。散歩に出掛ける時に、行きたくないとぐずる子どもの感情の動きに寄り添いながら気持ちの転換を図っていた。 ・ふれあい遊びやわらべ歌等コミュニケーションを重視した遊びを多く取り入れ、五感が育つように保育を行っている。 ・子どもに負担がかからないように、日常の生活を大切に、家庭との連携を重視して保育を行っている。		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・子ども一人ひとりの発達状況に応じて、個別計画を作成して保育している。 ・自我の育ちを受けとめ、子ども一人ひとりが主体的に遊べる環境づくりに努めている。 ・1歳児は0歳児と同じ保育室で、2歳児は幼児の保育室の近くに設置されている。園の構造上保育室の配置に苦慮されていること、関わりが持てるように意図的に様々な努力をされていることも理解できるが、日常の関わりで経験を重ねることが子どもには大変重要であることから、保育室の配置や環境づくりを検討されることを期待する。		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・園だよりで月々に保育のねらいを保護者に周知してクラス運営を行っている。 ・登園した子どもが自分のやりたいことを選んで遊べるように環境を整えている。 ・音楽教育に力を入れていることが園の特徴に挙げられているが、特別なことにならずに普段の生活の中でしぜんに取り入れられ、子どもに浸透している。 ・子ども中心に生活が流れているが、保育者の指示で一斉に活動に移行する場面が散見されるので、子どもの主体性を尊重する保育について、園内研修等で各保育者が自己研鑽を重ねられることを期待する。		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	㉠ ・ b ・ c
<コメント> ・成長ファイルを活用したり、個別支援計画を作成して保育を行っている。当該園児ができるようになったこと、今後取り組むことなど整理して個別の支援計画に反映している。 ・支援の必要な子どもを特別視したり、差別しないようにして、手をかけて育てることを職員間で共有して保育している。定期的に関係機関の職員の訪問があるので、相談や助言を受けている。 ・保護者には送迎時にその日にあったことなど丁寧に伝える等、連携を密にしている。 ・保育の中では、支援が必要な子どもに加配の保育士が着いているものの、支援が要る子どもが目立つことなく生活していて、保育者の援助や配慮が行き届いていることがうかがえた。		

	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ b ・ c
<コメント> ・子どもが一日を通して楽しく過ごせるように、一日の生活を見通して連続性に配慮して活動を考えている。 ・預かり保育や延長保育では、どの年齢の子どもも楽しめる環境を作り、かかわり方についても共有している。 ・降園時どの保育者でも引き渡しに間違いがないように伝達ボード、連絡メモを活用して共有している。			
	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	① ・ b ・ c
<コメント> ・子どもが入学する小学校を見学したり、校内で遊んだりして交流を行っている。 ・学年主任や担任の先生と入学するまでの間連絡を密にして情報共有している。 ・子どもが小学校の生活に違和感なく移行できるように、園の活動でも人の話を聞いたり、自分の考えを話したりできるような時間を多く持つようにしている。			
A-1-(3) 健康管理			
	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ b ・ c
<コメント> ・保健計画を作成し、子どもの健康管理のマニュアルに沿って、准看護師は必要に応じて健康状態の把握を行っている。健康診断や身体測定など行っている。 ・乳幼児突然死症候群（SIDS）の研修を行い、研修の内容は保育室や玄関に掲示して保護者にも周知している。 ・午睡チェックは、0、1歳児は5分毎、2歳児は10分毎に行っている。 ・連絡ノートで子どもの日々の健康状態を把握し、1日のうちでも変化があった時には早急に職員間で共有して保護者に連絡している。			
	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<コメント> ・内科検診・歯科検診を行い、その結果を保護者に連絡し、疾患がある時には、受診してもらうように連絡している。 ・健康診断・歯科検診の結果を保健に関する計画に反映し、健康な体作りや虫歯予防に活かされている。			
	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<コメント> ・アレルギー対応ガイドライン、アレルギー対応マニュアルに基づき、食物アレルギー診断書、給食対応指示書に沿って、食物除去給食を提供している。卵2名・乳2名 ・アレルギーの程度により机等も別にして。また、アレルギー食は、先にクラスにもっていき、事故が起らないように慎重に提供している。 ・アレルギー疾患、慢性疾患、共に入園時に医師の診断を基に丁寧に聞き取りを行い対応している。			
A-1-(4) 食育、食の安全			
	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a ・ ② ・ c
<コメント> ・委託業者が入り、自園で調理して子どもに提供している。委託業者ではあるが給食室との交流を大切にして子どもが給食を楽しめるようにしている。 ・保育者が一緒に食事をするようにして、家庭的な雰囲気味わえるようにしているが、保育者は勤務時間との兼ね合いもあり、給食ではなく弁当持参の人もいる。同じものを一緒に味わうということが食育にもつながるので、保育者が一緒に食べるということについて、給食を食べる人が一緒に食べる等、今一度検討された。			

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。		保61	①	・	b	・	c
<コメント> ・離乳食は子どもの発達段階や食事の食べ具合等をよく観察しながら子どもそれぞれに合わせて作り提供している。 ・乳児は食べた量など連絡ファイルに記入して、保護者と共有している。また、保育者が子どもの嗜好や偏食を把握して、子どもがいろいろなものを進んで食べることができるようミーティングなどで考え、給食室と連携して提供している。 ・調理員、栄養士が子どもの食事の様子を見て職員間あるいは子どもと話をする機会を設けている。							
A-2 子育て支援							
						第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携							
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		保62	①	・	b	・	c
<コメント> ・乳児は毎日連絡ノートを通して、幼児は送迎時に保育者からの口頭連絡で情報交換を行っている。日々の活動は、乳児はボードに記入し、幼児は園だよりで伝えている。また、動画配信でも保護者と共有している。 ・保護者から届いた情報は必要に応じて共有ノートに記入して全職員で共有している。							
A-2-(2) 保護者の支援							
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		保63	①	・	b	・	c
<コメント> ・登降園時の保護者とのやり取り、連絡ノートやホワイトボードでの連絡、懇談会など、いろいろな機会を通して保護者と情報を共有して、安心して登園できるようにしている。 ・支援が必要な子どもには「にじいろちたっこ」等、個人の成長を外部と連携して記録を残し、保護者と成長について共有している。 ・園児以外の地域の子どもにも園を開放して、保育リーダーが中心になって自由に遊ぶ機会や体操をする、エプロンシアターを見るなどの機会を設けている。							
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		保64	①	・	b	・	c
<コメント> ・虐待対応マニュアルに基づき研修を行っている。子どもに変化が見られる場合は速やかに市役所、他機関と連携して対応している。 ・関係機関とは定期的に連絡を取り、市のネットワーク会議に出席して情報交換、情報共有している。							

A-3 保育の質の向上

						第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)							
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		保65	a	・	②	・	c
<コメント> ・年3回成長評価シート、目標管理シートを活用して、各自保育の振り返りを行っている。 ・各保育士の課題を明確にして自己評価することで、園全体の保育の質の向上につながるようにしている。 ・開所後日が浅いこともあり、保育士の自己課題の明確化、成長評価シート、自己課題の振り返りに継続性がない。各保育士の振り返りを園全体の保育の質の向上につなげるためにも、保育士の振り返りをポートフォリオ形式で継続的に残していき、その歩みを振り返ることが望ましいためその方法を検討されたい。							